

鳥類標識調査地目録の作成(関西を例に)

須川恒

鳥類標識調査は、国の事業として、400名を超える資格を持ったバンダーが全国各地で調査活動を行っている。都道府県別や1級2級ステーション別の毎年の放鳥数の集計は公開されている。しかし各地の調査地を単位とした情報の公開はそれぞれのバンダーにまかされている。それらの調査地には奥山や里山、離島、河川敷や湖岸、都市近郊の緑地帯などさまざまな環境がふくまれ、それらの諸環境の保全に資する、野外観察では得にくい個体群特性についての情報(例えば繁殖鳥や越冬鳥の帰還情報など)が多く含まれているが、それらの情報は未整理のものが多い。今後効率的に情報整理を進めるために、近畿のバン



ダー有志で入り口となる情報集として、継続的調査が実施されているか、かつて継続されていた調査地の基礎情報を把握できる目録試作を提案し(須川,2018a)、近畿(関西ともいえる、近畿地方から三重県を除く滋賀県・京都府・大阪府・奈良県・和歌山県・兵庫県)から10ヶ所、また、標識調査の上で近畿に深い関係を持つと思われる福井県の2ヶ所の計12ヶ所(図)について目録情報が集まり、中間的なまとめ報告を行った(須川他,2018; 須川 2018b)。

目録情報はさまざまな切り口からまとめることが可能であるが、特に興味深いのは、各標識調査地の年別の経過である。現在の調査を過去にたどると、関西圏の調査の経過は国の標識調査事業の進展とも深くかかわっていることがわかる。継続的な調査は、多くの新しいバンダーがうまれるきっかけにな

っている活動であることが判る。

環境省からの許可は地方環境事務所単位に行われている。全国に6つある地方環境事務所の範囲にそれぞれどのような標識調査活動が展開しているかを、このような目録作成を通して明らかにすることが、国の事業としての標識調査考える上で重要であると考え。

参照情報

須川恒(2018a)関西における鳥類標識調査地目録の作成.*Alula*,56(2018春号):28-38.

須川恒・中村進・古園由香・久下直哉・山根みどり・狩野清貴(2018年9月15~16日)

近畿の鳥類標識調査地目録作成の試み.日本鳥学会新潟大会ポスター発表.

須川恒(2018b)関西における鳥類標識調査地目録作成の試み.*Alula*,57(2018秋号):29-55.